

自転車及び原動機付自転車を使った

飲食物等のデリバリーサービス業務で働く **配達員の皆様** へ

配達中の交通事故を防ぐために

知ってますか？デリバリーサービス業務中の交通事故のこと

新型コロナウイルス感染防止のため、飲食店等のデリバリーサービスの需要が高まっています。そんな中、最近ニュースでも見かけるデリバリーサービス中の交通事故。みなさんはヒヤッとしたことはありませんか？

飲食店のデリバリーサービス中の交通事故（※）の分析

若者の被災が多い（29歳以下が60%を占める）

厚生労働省の集計による



事故事例

- 交差点での**出会頭**（一時不停止が多い！）
- 道路での**スリップ**（とくに夜間や雨天時！）
- **急ブレーキ**による転倒
- **スマホのながら運転**による操作不適
- 交差点直進中に**対向の右折車と衝突**



※2019年に発生した飲食店において発生した休業4日以上 の労働災害のうち、デリバリーサービス中の交通事故と思われる114件を分析したもの。労働災害では原動機付自転車によるものが多数を占めています。

事故にあうとこんなことに！

- 治療などのため**仕事ができなくなります**
- 万一の場合、障害が残ったり亡くなってしまうことも
- 場合によっては事故の**相手方への賠償など負担**が生じます

⇒事故に遭わないために・・・裏面へ！

事故防止等のポイント 自転車・第一種原動機付自転車

配達中に交通事故に遭ったり、通行人に危険を及ぼしたりすることがないように、常に事故防止に努めましょう！初めて配達業務を行う方は特に注意しましょう。

共通



- 信号遵守と交差点での一時停止・安全確認
- スマホのながら運転禁止！
- 左側通行
- ヘルメットをかぶる、あごひもを締める
- 運行前と定期的な点検・整備



自転車

- 夜間はライトを点灯
- 車道が原則、歩道は例外
- 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

第一種原動機付き自転車

- 法定速度は時速30km/h
- 二段階右折
- 対向車線の右折車に注意

教材も有効活用

- ①自転車の交通ルール（警察庁）： ★動画もあります
<https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/bicycle/info.html>
- ②自転車損害賠償責任保険等について（自転車活用推進官民連携協議会）
<https://www.jitensha-kyogikai.jp/project/#section3>
- ③政府広報オンライン（政府インターネットテレビ）：動画
<https://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg5823.html?nt=1>
- ④（参考）交通労働災害防止関係（厚生労働省）：主に陸上貨物運送対策
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000102664.html>



事故に備えましょう

- 損害賠償責任保険等に加入しましょう
- 労働者の負傷等には労災保険に基づく給付がありますが、対人・対物賠償責任には適用されないので注意が必要です

※なお、個人事業主等として働く配達員については、労災保険に基づく給付が原則としてありませんのでご注意ください

2020.10